

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6355933号

(P6355933)

(45) 発行日 平成30年7月11日(2018.7.11)

(24) 登録日 平成30年6月22日(2018.6.22)

(51) Int.Cl.

F 1

A 6 1 B 8/00 (2006.01)

A 6 1 B 8/00

請求項の数 17 (全 28 頁)

(21) 出願番号	特願2014-20586 (P2014-20586)	(73) 特許権者	594164542
(22) 出願日	平成26年2月5日(2014.2.5)		キヤノンメディカルシステムズ株式会社
(65) 公開番号	特開2014-168679 (P2014-168679A)		栃木県大田原市下石上1385番地
(43) 公開日	平成26年9月18日(2014.9.18)	(74) 代理人	110001771
審査請求日	平成28年11月28日(2016.11.28)		特許業務法人虎ノ門知的財産事務所
(31) 優先権主張番号	特願2013-21578 (P2013-21578)	(72) 発明者	四方 浩之
(32) 優先日	平成25年2月6日(2013.2.6)		栃木県大田原市下石上1385番地 東芝
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		メディカルシステムズ株式会社内

審査官 奥田 雄介

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 穿刺アダプタ、超音波プローブ及び超音波診断装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の表面と当該第1の表面に対向する面である第2の表面とを有する第1の押さえ部と、

第3の表面を有する第2の押さえ部と、

プローブ本体がカバーで覆われた際に、前記プローブ本体の切欠部の切欠面と前記第1の押さえ部の前記第1の表面との間に前記カバーを挟み、前記第1の押さえ部の前記第2の表面に前記第2の押さえ部の前記第3の表面を接触させた状態で、前記プローブ本体に前記第1の押さえ部及び前記第2の押さえ部を固定する固定部とを有し、

前記第1の押さえ部の前記第2の表面又は前記第2の押さえ部の前記第3の表面の少なくとも一方に、穿刺針をガイドするためのガイド溝が形成され、

前記固定部は、前記プローブ本体に係止され、前記プローブ本体との間に前記第1の押さえ部及び前記第2の押さえ部を挟んで固定することを特徴とする穿刺アダプタ。

【請求項2】

前記第2の押さえ部は、端部に貫通孔を有し、

前記第1の押さえ部は、端部に屈曲可能な接続部を有し、

前記第2の押さえ部及び前記第1の押さえ部は、前記接続部が前記貫通孔に差込まれた状態で前記接続部を屈曲させることで、前記第1の押さえ部の前記第2の表面に前記第2の押さえ部の前記第3の表面を接触させた状態で、前記プローブ本体に固定されることを特徴とする請求項1に記載の穿刺アダプタ。

10

20

【請求項 3】

前記固定部は、前記接続部が前記貫通孔に差込まれた状態で、前記固定部の一方の端部が前記貫通孔に更に差し込まれることで、前記貫通孔において前記第 1 の押さえ部及び前記第 2 の押さえ部を固定し、前記プローブ本体が前記カバーで覆われた際に、前記切欠部の前記切欠面と前記第 1 の押さえ部の前記第 1 の表面との間に前記カバーを挟み、前記第 1 の押さえ部の前記第 2 の表面に前記第 2 の押さえ部の前記第 3 の表面を接触させた状態で、他方の端部が前記プローブ本体に留められることで、前記プローブ本体に対して前記第 2 の押さえ部及び前記第 1 の押さえ部を固定することを特徴とする請求項 2 に記載の穿刺アダプタ。

【請求項 4】

10

前記第 2 の押さえ部及び前記第 1 の押さえ部それぞれの端部を接続する屈曲可能な連結部材をさらに備え、

前記第 2 の押さえ部及び前記第 1 の押さえ部は、前記連結部材を屈曲させることで、前記第 1 の押さえ部の前記第 2 の表面に前記第 2 の押さえ部の前記第 3 の表面を接触させた状態で、前記プローブ本体に固定されることを特徴とする請求項 1 に記載の穿刺アダプタ。

【請求項 5】

前記固定部は、一方の端部が前記第 2 の押さえ部に回動可能に取り付けられ、前記プローブ本体が前記カバーで覆われた際に、前記切欠部の前記切欠面と前記第 1 の押さえ部の前記第 1 の表面との間に前記カバーを挟み、前記第 1 の押さえ部の前記第 2 の表面に前記第 2 の押さえ部の前記第 3 の表面を接触させた状態で、他方の端部が前記プローブ本体に留められることで、前記プローブ本体に対して前記第 2 の押さえ部及び前記第 1 の押さえ部を固定することを特徴とする請求項 4 に記載の穿刺アダプタ。

20

【請求項 6】

前記固定部は、

前記プローブ本体が前記カバーで覆われた際に、前記切欠部の前記切欠面と前記第 1 の押さえ部の前記第 1 の表面との間に前記カバーを挟み、前記第 1 の押さえ部の前記第 2 の表面に前記第 2 の押さえ部の前記第 3 の表面を接触させた状態で、前記第 2 の押さえ部及び前記第 1 の押さえ部を保持する保持部材と、

一方の端部が前記保持部材に回動可能に取り付けられ、他方の端部が前記プローブ本体に留められることで、前記保持部材を固定するクランプ部材と

30

を有することを特徴とする請求項 1 に記載の穿刺アダプタ。

【請求項 7】

前記第 1 の押さえ部は、

前記第 1 の表面及び前記第 2 の表面を有する第 1 の薄板部材と、

前記第 1 の薄板部材の端部に屈曲可能に接続された第 2 の薄板部材とを有し、

前記第 2 の薄板部材が、前記第 2 の押さえ部と前記保持部材との間に挟まれて固定されることを特徴とする請求項 6 に記載の穿刺アダプタ。

【請求項 8】

前記第 1 の押さえ部では、前記第 1 の薄板部材と、前記第 2 の薄板部材とがそれぞれの端部で略直交に接合する、請求項 7 に記載の穿刺アダプタ。

40

【請求項 9】

前記切欠部が形成される超音波放射面の端部には、L 字状の切欠きが形成されており、

前記切欠部は、前記 L 字状の切り欠きに沿って形成された 2 つの面を前記切欠面として有することを特徴とする請求項 1 に記載の穿刺アダプタ。

【請求項 10】

前記第 1 の押さえ部は、前記穿刺針の刺入口側の端部又は前記穿刺針の出口側の端部の少なくとも一方に、前記固定部によって固定された際に前記プローブ本体の前記切欠部の端縁を覆う鍔部材を有することを特徴とする請求項 1 に記載の穿刺アダプタ。

【請求項 11】

50

前記第 1 の押さえ部は、平均の厚みが 0.1 ～ 0.4 mm、かつ厚みの分布範囲が平均 ± 10 % 以下である

ことを特徴とする請求項 1 に記載の穿刺アダプタ。

【請求項 1 2】

前記第 1 の押さえ部は、引張り弾性率が 1 ～ 4 GPa の熱可塑性樹脂を材料とする

ことを特徴とする請求項 1 に記載の穿刺アダプタ。

【請求項 1 3】

前記第 1 の押さえ部は、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリカーボネイト、ポリアセ
タールまたはポリアミドのいずれかである

ことを特徴とする請求項 1 に記載の穿刺アダプタ。

10

【請求項 1 4】

前記第 1 の押さえ部は、最小厚みが 0.1 ～ 0.4 mm であり、かつ前記鏝部材の最大
厚みが、当該第 1 の押さえ部の最小厚みの 1.5 倍以上である

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載の穿刺アダプタ。

【請求項 1 5】

前記穿刺アダプタは、カバーで覆われた超音波プローブ本体に装着されることを特徴と
する請求項 1 に記載の穿刺アダプタ。

【請求項 1 6】

穿刺アダプタと、

超音波を送受信する振動子と

を備えた超音波プローブであって、

前記穿刺アダプタは、

第 1 の表面と当該第 1 の表面に対向する面である第 2 の表面とを有する第 1 の押さえ部
と、

第 3 の表面を有する第 2 の押さえ部と、

前記超音波プローブ本体がカバーで覆われた際に、前記超音波プローブ本体の切欠部の
切欠面と前記第 1 の押さえ部の前記第 1 の表面との間に前記カバーを挟み、前記第 1 の押
さえ部の前記第 2 の表面に前記第 2 の押さえ部の前記第 3 の表面を接触させた状態で、前
記超音波プローブ本体に前記第 1 の押さえ部及び前記第 2 の押さえ部を固定する固定部と
を有し、

20

30

前記第 1 の押さえ部の前記第 2 の表面又は前記第 2 の押さえ部の前記第 3 の表面の少な
くとも一方に、穿刺針をガイドするためのガイド溝が形成され、

前記固定部は、前記プローブ本体に係止され、前記プローブ本体との間に前記第 1 の押
さえ部及び前記第 2 の押さえ部を挟んで固定することを特徴とする超音波プローブ。

【請求項 1 7】

超音波を送受信する振動子を有する超音波プローブと、

前記超音波プローブから受信した反射波から画像データを生成する画像生成部と

を備えた超音波診断装置であって、

前記超音波プローブは、

穿刺アダプタと、

超音波を送受信する振動子と、を備え、

前記穿刺アダプタは、

第 1 の表面と当該第 1 の表面に対向する面である第 2 の表面とを有する第 1 の押さえ部
と、

第 3 の表面を有する第 2 の押さえ部と、

前記超音波プローブ本体がカバーで覆われた際に、前記超音波プローブ本体の切欠部の
切欠面と前記第 1 の押さえ部の前記第 1 の表面との間に前記カバーを挟み、前記第 1 の押
さえ部の前記第 2 の表面に前記第 2 の押さえ部の前記第 3 の表面を接触させた状態で、前
記超音波プローブ本体に前記第 1 の押さえ部及び前記第 2 の押さえ部を固定する固定部と
を有し、

40

50

前記第1の押さえ部の前記第2の表面又は前記第2の押さえ部の前記第3の表面の少なくとも一方に、穿刺針をガイドするためのガイド溝が形成され、

前記固定部は、前記プローブ本体に係止され、前記プローブ本体との間に前記第1の押さえ部及び前記第2の押さえ部を挟んで固定することを特徴とする超音波診断装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の実施形態は、穿刺アダプタ、超音波プローブ及び超音波診断装置に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、腫瘍等の内部組織の採取、薬液等の注入及び外部エネルギーによる治療等を目的として、患部に穿刺針を刺入する穿刺術が行われている。その際、より安全かつ確実に対象を穿刺するために、超音波断層像上に穿刺対象および穿刺針を描出しながら穿刺を行う超音波ガイド下穿刺術が有用である。

【0003】

また、穿刺時には感染やプローブ汚染を防止するため、超音波プローブにプローブカバーが装着される場合がある。プローブカバーは、極薄いゴム又はプラスチック素材で作製された袋状の製品であって、プローブ本体及びプローブ本体を超音波診断装置に接続するためのケーブルの一部を覆うことでプローブ本体をカバーする。プローブカバーが装着される場合、超音波プローブでは、プローブカバーの外側から穿刺アダプタを装着して、穿刺針をガイドする。

【0004】

また、プローブカバーは、例えば、カバー押さえ部品単独でプローブに固定される。このため、プローブカバーを確実にプローブに固定する場合、カバー押さえ部品の肉厚を増して剛性を確保することになる。この結果、超音波送受信のための有効面積が減少することになり、画質が低下する場合がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2006-212165号公報

【特許文献2】特開2011-152295号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明が解決しようとする課題は、プローブカバーを装着した場合に、超音波有効面積に与える影響を抑える穿刺アダプタ、超音波プローブ及び超音波診断装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

実施形態の穿刺アダプタは、第1の押さえ部と、第2の押さえ部と、固定部とを備える。第1の押さえ部は、第1の表面と当該第1の表面に対向する面である第2の表面とを有する。第2の押さえ部は、第3の表面を有する。固定部は、プローブ本体がカバーで覆われた際に、プローブ本体の切欠部の切欠面と第1の押さえ部の第1の表面との間にカバーを挟み、第1の押さえ部の第2の表面に第2の押さえ部の第3の表面を接触させた状態で、プローブ本体に第1の押さえ部及び第2の押さえ部を固定する。また、第1の押さえ部の第2の表面又は第2の押さえ部の第3の表面の少なくとも一方に、穿刺針をガイドするためのガイド溝が形成される。固定部は、プローブ本体に係止され、プローブ本体との間に第1の押さえ部及び第2の押さえ部を挟んで固定する。

【図面の簡単な説明】

【0008】

10

20

30

40

50

【図 1】図 1 は、第 1 の実施形態に係る超音波プローブの全体構成を示す斜視図である。

【図 2】図 2 は、第 1 の実施形態に係る切欠部の一例を示す斜視図である。

【図 3 A】図 3 A は、第 1 の実施形態に係るアダプタの把持部側方向から見た斜視図である。

【図 3 B】図 3 B は、第 1 の実施形態に係るアダプタのプローブ面側方向から見た斜視図である。

【図 4 A】図 4 A は、第 1 の実施形態に係るガイド部のプローブ本体側方向から見た斜視図である。

【図 4 B】図 4 B は、第 1 の実施形態に係るガイド部のアダプタ側方向から見た斜視図である。

【図 4 C】図 4 C は、第 1 の実施形態に係るガイド部の把持部側方向から見た斜視図である。

【図 4 D】図 4 D は、第 1 の実施形態に係るガイド部のプローブ面側方向から見た斜視図である。

【図 5】図 5 は、第 1 の実施形態に係る押さえ部のアダプタ側方向から見た斜視図である。

【図 6 A】図 6 A は、第 1 の実施形態に係る固定部の斜視図である。

【図 6 B】図 6 B は、第 1 の実施形態に係る固定部の斜視図である。

【図 7 A】図 7 A は、第 1 の実施形態に係るガイド部及び押さえ部をプローブ本体側方向から見た斜視図である。

【図 7 B】図 7 B は、第 1 の実施形態に係るガイド部及び押さえ部をアダプタ側方向から見た斜視図である。

【図 7 C】図 7 C は、第 1 の実施形態に係るガイド部及び押さえ部をプローブ面側方向から見た斜視図である。

【図 7 D】図 7 D は、第 1 の実施形態に係るガイド部と押さえ部と固定部とをプローブ面側方向から見た斜視図である。

【図 7 E】図 7 E は、第 1 の実施形態に係るガイド部と押さえ部と固定部とをプローブ本体側の把持部側方向から見た斜視図である。

【図 7 F】図 7 F は、第 1 の実施形態に係るガイド部と押さえ部と固定部とをプローブ本体側のプローブ面側方向から見た斜視図である。

【図 7 G】図 7 G は、第 1 の実施形態に係る切欠部に取り付け可能な状態に組み合わされたアダプタの斜視図である。

【図 7 H】図 7 H は、第 1 の実施形態に係る切欠部に取り付け可能な状態に組み合わされたアダプタの斜視図である。

【図 8 A】図 8 A は、第 2 の実施形態に係るアダプタの構成を示す斜視図である。

【図 8 B】図 8 B は、第 2 の実施形態に係るアダプタの構成を示す斜視図である。

【図 9 A】図 9 A は、第 2 の実施形態に係るガイド部及び押さえ部の斜視図である。

【図 9 B】図 9 B は、第 2 の実施形態に係るガイド部及び押さえ部の斜視図である。

【図 9 C】図 9 C は、第 2 の実施形態に係るガイド部及び押さえ部を把持部側方向から見た側面図である。

【図 10 A】図 10 A は、第 2 の実施形態に係るガイド部及び押さえ部を把持部側方向かつアダプタ側方向から見た斜視図である。

【図 10 B】図 10 B は、第 2 の実施形態に係るガイド部及び押さえ部をプローブ面側方向かつアダプタ側方向から見た斜視図である。

【図 10 C】図 10 C は、第 2 の実施形態に係るガイド部及び押さえ部をプローブ本体側方向かつプローブ面側方向から見た斜視図である。

【図 10 D】図 10 D は、第 2 の実施形態に係るガイド部をアダプタ側方向から見た側面図である。

【図 10 E】図 10 E は、第 2 の実施形態に係るガイド部及び押さえ部を把持部側方向から見た側面図である。

10

20

30

40

50

【図 1 1 A】図 1 1 A は、第 2 の実施形態に係る固定部の斜視図である。

【図 1 1 B】図 1 1 B は、第 2 の実施形態に係る固定部の斜視図である。

【図 1 1 C】図 1 1 C は、第 2 の実施形態に係る固定部の斜視図である。

【図 1 1 D】図 1 1 D は、第 2 の実施形態に係る固定部の斜視図である。

【図 1 2 A】図 1 2 A は、第 2 の実施形態に係るアダプタをプローブ本体の切欠部に取り付ける手順を示す図である。

【図 1 2 B】図 1 2 B は、第 2 の実施形態に係るアダプタをプローブ本体の切欠部に取り付ける手順を示す図である。

【図 1 3 A】図 1 3 A は、第 2 の実施形態の変形例に係る押さえ部の斜視図である。

【図 1 3 B】図 1 3 B は、第 2 の実施形態の変形例に係る押さえ部の斜視図である。

【図 1 4 A】図 1 4 A は、第 2 の実施形態の変形例に係るガイド部の斜視図である。

【図 1 4 B】図 1 4 B は、第 2 の実施形態の変形例に係るガイド部の斜視図である。

【図 1 5 A】図 1 5 A は、第 2 の実施形態の変形例に係る固定部の斜視図である。

【図 1 5 B】図 1 5 B は、第 2 の実施形態の変形例に係る固定部の斜視図である。

【図 1 6】図 1 6 は、第 2 の実施形態の変形例に係る貫通孔における嵌合状態を説明するための図である。

【図 1 7】図 1 7 は、第 3 の実施形態に係る超音波診断装置の構成を示すブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、図面を参照して、実施形態に係る穿刺アダプタ、超音波プローブ及び超音波診断装置を説明する。なお、実施形態に係る超音波プローブは、穿刺針を装着可能な穿刺用超音波プローブである。

【0010】

(第 1 の実施形態)

図 1 は、第 1 の実施形態に係る超音波プローブ 1 の全体構成を示す斜視図である。図 1 に示すように、超音波プローブ 1 は、プローブ本体 10 とアダプタ 20 とを備えている。

【0011】

プローブ本体 10 は、超音波振動子（後述）を備え、プローブ面 14（放射面とも言う）の長手方向に超音波の走査を行う探触子部 11 と、探触子部 11 の一端を角とし L 字をなすようにプローブ面 14 とは反対側に設けられた操作者が把持するための把持部 12 と、把持部 12 の L 字の角とは反対側の端部には接続ケーブル 13 が設けられている。接続ケーブル 13 は図示しない超音波診断装置本体に接続される。また、プローブ本体 10 には、プローブ面 14 の端部に形成された切欠きを含む切欠部 15 を有する。この切欠部 15 は、把持部 12 とは反対側のプローブ面 14 の端部に形成される。この切欠部 15 には、アダプタ 20 が装着されている。なお、超音波プローブ 1 において方向を示す場合、図 1 に示す上方向を把持部 12 側方向と呼び、下方向をプローブ面 14 側方向と呼ぶ。また、図 1 に示す右方向をアダプタ 20 側方向と呼び、左方向をプローブ本体 10 側方向と呼ぶ。

【0012】

図 2 を用いて、切欠部 15 について説明する。図 2 は、第 1 の実施形態に係る切欠部 15 の一例を示す斜視図である。図 2 に示すように、プローブ面 14 の端部には、L 字状の切欠きが形成されており、切欠部 15 は、L 字状の切り欠きに沿って形成された 2 つの面を切欠面として有する。例えば、切欠部 15 は、第 1 の面 16 と、第 2 の面 17 とを有し、第 1 の面 16 と第 2 の面 17 とがそれぞれの端部で略直交に接合して構成される。切欠部 15 の第 1 の面 16 は、後述する押さえ部 40（第 1 の押さえ部とも言う）とでカバーの一部を挟む。この切欠部 15 の第 1 の面 16 は、凹部 18 を有し、凹部 18 が、後述するガイド部 30（第 2 の押さえ部とも言う）が有する凸部 32 と嵌合する。切欠部 15 の第 2 の面 17 は、アダプタ 20 の短手方向の表面とでカバーの一部を挟む。この切欠部 15 の第 2 の面 17 は、凹部 19 を有し、凹部 19 が、後述する固定部 50 が有する凸部 5

10

20

30

40

50

2と嵌合する。

【0013】

図1に戻り、アダプタ20は、プローブ本体10の切欠部15に嵌合する。すなわちこのアダプタ20は、プローブ本体10の切欠部15に着脱可能に装着される。図3A及び図3Bを用いて、アダプタ20について説明する。図3Aは、第1の実施形態に係るアダプタ20の把持部12側方向から見た斜視図であり、図3Bは、第1の実施形態に係るアダプタ20のプローブ面14側方向から見た斜視図である。

【0014】

図3Aに示すように、アダプタ20は、ガイド部30と、押さえ部40と、固定部50とを有する。また、図3Aにおいて上方向をアダプタ20側方向とし、下方向をプローブ本体10側方向とした場合、アダプタ20は、アダプタ20側からプローブ本体10側へ固定部50、ガイド部30、押さえ部40の順で切欠部15に装着されている。

10

【0015】

図3Bにおける上方向をプローブ本体10側方向とし、下方向をアダプタ20側方向とした場合、アダプタ20は、プローブ本体10側方向からアダプタ20側方向へ固定部50、ガイド部30、押さえ部40の順で切欠部15に装着されている。なお、ガイド部30、押さえ部40及び固定部50の詳細については後述する。

【0016】

次に、図4Aから図4Dを用いて、ガイド部30の構成について説明する。図4Aは、第1の実施形態に係るガイド部30のプローブ本体10側方向から見た斜視図であり、図4Bは、第1の実施形態に係るガイド部30のアダプタ20側方向から見た斜視図である。また、図4Cは、第1の実施形態に係るガイド部30の把持部12側方向から見た斜視図であり、図4Dは、第1の実施形態に係るガイド部30のプローブ面14側方向から見た斜視図である。

20

【0017】

ガイド部30には、穿刺針をガイドするガイド溝31が一方の表面に形成される。例えば、図4Aに示すように、ガイド部30には、複数のガイド溝31a、31b、31c及び31dがプローブ本体側の表面（第3の表面とも言う）30aに形成されている。各ガイド溝は、異なる位置、異なる方向に形成されるので、超音波画像上の広い範囲への穿刺を行うことが可能である。ガイド部30において、ガイド溝31が形成される側の表面を「ガイド溝面」と称する。なお、以下の説明では、これらのガイド溝31a～31dを区別しない場合には、ガイド溝31と称する。また、ガイド部30に形成されるガイド溝31の数は、図4Aに図示した数に限定されるものではない。

30

【0018】

また、ガイド部30には、ガイド溝面上のガイド溝が形成されていない部分に凸部32を有する。この凸部32は、切欠部15の第1の面16の凹部18に嵌合する。これにより、切欠部15に対しガイド部30を所定の位置に位置決めすることが可能となる。

【0019】

また、ガイド部30は、図4Bに示すように、ガイド溝面とは反対の表面に凸部33及び凸部34を有する。

40

【0020】

また、ガイド部30のガイド溝面は、図4C及び図4Dに示すように、プローブ面14側かつプローブ本体10側を頂点とする扇形状に形成されており、その頂点部分は切り欠かれて穿刺針の針出口35が形成されている。図4C及び図4Dに示す例では、ガイド溝面に4つのガイド溝を等間隔に形成したものである。

【0021】

次に、図5を用いて、押さえ部40の構成について説明する。図5は、第1の実施形態に係る押さえ部40のアダプタ20側方向から見た斜視図である。押さえ部40は、薄板状であり、プローブ本体10の切欠部15の表面とガイド溝31が形成されたガイド部30の第3の表面30aとの間に配置される。例えば、図5に示すように、押さえ部40は

50

、ガイド部材 4 1（第 1 の薄板部材とも言う）と、脱落防止部材 4 4（第 2 の薄板部材とも言う）とを有する。押さえ部 4 0 では、ガイド部材 4 1 と脱落防止部材 4 4 とがそれぞれの端部で略直交に接合する。

【0022】

また、図 5 に示すように、押さえ部 4 0 のガイド部材 4 1 は、第 1 の表面 4 1 a（図 5 中には図示せず）と当該第 1 の表面 4 1 a の裏面である第 2 の表面 4 1 b とを有する。ここで、ガイド部 4 1 において、アダプタ 2 0 側方向の面を第 1 の表面 4 1 a とし、プローブ本体 1 0 側方向の面を第 2 の表面 4 1 b とする。また、押さえ部 4 0 のガイド部材 4 1 は、穿刺針の刺入口側の端部又は穿刺針の出口側の端部の少なくとも一方に、固定部 5 0 によって固定された際にプローブ本体 1 0 の切欠部 1 5 の端縁を覆う鍔部材を有する。図 5 に示す例では、押さえ部 4 0 のガイド部材 4 1 は、鍔部材 4 2 及び鍔部材 4 3 を有する。この鍔部材 4 2 及び鍔部材 4 3 は、穿刺針によってプローブカバーが傷つくことを防止する。

10

【0023】

押さえ部 4 0 の脱落防止部材 4 4 は、貫通孔 4 5 及び貫通孔 4 6 を備える。そして、貫通孔 4 5 には、ガイド部 3 0 の凸部 3 3 が貫通し、貫通孔 4 6 には、ガイド部 3 0 の凸部 3 4 が貫通する。すなわち、脱落防止部材 4 4 が、ガイド部 3 0 と固定部 5 0 との間に挟まれて固定される。このため、貫通孔 4 5 及び貫通孔 4 6 は、押さえ部 4 0 の位置決め及び押さえ部 4 0 の脱落防止に効果的である。

【0024】

20

このような押さえ部 4 0 は、平均の厚みが 0.1～0.4 mm、かつ厚みの分布範囲が平均±10%以下であるのが望ましい。また、押さえ部 4 0 は、ガイド部材 4 1 の最小厚みが 0.1～0.4 mm、かつ鍔部材 4 2 及び鍔部材 4 3 の最大厚みが、ガイド部材 4 1 の最小厚みの 1.5 倍以上であるのが望ましい。また、押さえ部 4 0 の材料は、引張り弾性率（ヤング率）が 1～4 [GPa] の熱可塑性樹脂であるのが望ましい。

【0025】

また、脱落防止部材 4 4 は、ガイド部材 4 1 の端部に屈曲可能に接続される。このため、押さえ部 4 0 は、極力薄肉であることが必要であり、屈曲部位の厚みは、0.1～0.4 mm であり、曲げる際に破損することを防止するためには、引張り弾性率（ヤング率）が 4 [GPa] 以下の樹脂であることが望ましい。

30

【0026】

上述したように、押さえ部 4 0 は、薄肉、一定の弾性率を有することが求められるものである。また、押さえ部 4 0 は、穿刺を行う際に滅菌された状態である必要がある。押さえ部 4 0 は、薄肉で屈曲可能な部品であるので、製造工程で滅菌したものを穿刺術の度に使い捨てられるようにすることも求められる。このようなことから、押さえ部 4 0 の材質は、例えば、射出成型、ブロー成型等が可能な熱可塑性樹脂であって、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリカーボネイト、ポリアセタール、ポリアミドからなる一群より選択される。

【0027】

次に、図 6 A 及び図 6 B を用いて、固定部 5 0 の構成について説明する。図 6 A 及び図 6 B は、第 1 の実施形態に係る固定部 5 0 の斜視図である。固定部 5 0 は、プローブ本体 1 0 がカバーで覆われた際に、切欠部 1 5 の切欠面と押さえ部 4 0 の第 1 の表面 4 1 a との間にカバーを挟み、押さえ部 4 0 の第 2 の表面 4 1 b にガイド部 3 0 の第 3 の表面 3 0 a を接触させた状態で、プローブ本体 1 0 にガイド部 3 0 及び押さえ部 4 0 を固定する。言い換えると、固定部 5 0 は、プローブ本体 1 0 がカバーで覆われた際に、ガイド部 3 0 のガイド溝面と押さえ部 4 0 の一方の面とが接触し、かつ、押さえ部 4 0 の他方の面と切欠部 1 5 の表面との間にカバーの一部が挟まれた状態で、ガイド部 3 0 及び押さえ部 4 0 を固定する。

40

【0028】

また、固定部 5 0 は、カバー部材 5 1（保持部材とも言う）と、クランプ部材 5 6 とを

50

有する。なお、図 6 A 及び図 6 B では、クランプ部材 5 6 を図示しておらず、クランプ部材 5 6 については、図 7 D から図 7 H を用いて説明する。例えば、図 6 A に示すように、カバー部材 5 1 は、切欠部 1 5 の第 2 の面 1 7 と接触する面に、切欠部 1 5 の凹部 1 9 と嵌合する凸部 5 2 を有する。また、カバー部材 5 1 は、ガイド部 3 0 のガイド溝面とは反対の表面と接触する面に、ガイド部 3 0 が有する凸部 3 3 と嵌合する貫通孔 5 3 を有する。また、カバー部材 5 1 は、図 6 B に示すように、ガイド溝面とは反対の表面と接触する面に、ガイド部 3 0 が有する凸部 3 4 と嵌合する凹部 5 4 を有する。固定部 5 0 が有する貫通孔 5 3 は、ガイド部 3 0 の凸部 3 3 と嵌合する。また、固定部 5 0 が有する凹部 5 4 は、ガイド部 3 0 の凸部 3 4 と嵌合する。

【0029】

10

クランプ部材 5 6 は、一方の端部がカバー部材 5 1 に回転可能に取り付けられ、他方の端部がプローブ本体 1 0 に留められることで、カバー部材 5 1 を固定する。例えば、クランプ部材 5 6 は、凸部 5 2 が備えられた面と対向する側のカバー部材 5 1 の面の取り付け部 5 5 に取り付けられ、カバー部材 5 1 に対して回転可能である。クランプ部材 5 6 は、ガイド部 3 0 及び押さえ部 4 0 を挟んだ状態で切欠部 1 5 の第 1 の面 1 6 に係止することで、ガイド部 3 0 及び押さえ部 4 0 をプローブ本体 1 0 に固定する。

【0030】

次に、図 7 A から図 7 H を用いて、アダプタ 2 0 の各部品を組立てる手順を説明する。まず、図 7 A から図 7 C を用いて、ガイド部 3 0 と押さえ部 4 0 とを組み合わせた状態を説明する。

20

【0031】

図 7 A は、第 1 の実施形態に係るガイド部 3 0 及び押さえ部 4 0 をプローブ本体 1 0 側方向から見た斜視図である。図 7 A では、ガイド部 3 0 のガイド溝面の背面側から押さえ部 4 0 を組み合わせた状態を示す。図 7 A に示すように、押さえ部 4 0 のガイド部材 4 1 は、ガイド部 3 0 に対して略直交して位置付けられる。なお、押さえ部 4 0 の脱落防止部材 4 4 は、ガイド部 3 0 に対して重なるように位置付けられる。また、図 7 A に示す例では、ガイド部材 4 1 の第 2 の表面 4 1 b が露呈している。

【0032】

図 7 B は、第 1 の実施形態に係るガイド部 3 0 及び押さえ部 4 0 をアダプタ 2 0 側方向から見た斜視図である。また、図 7 C は、第 1 の実施形態に係るガイド部 3 0 及び押さえ部 4 0 をプローブ面 1 4 側方向から見た斜視図である。図 7 B 及び図 7 C では、ガイド部 3 0 と押さえ部 4 0 とが嵌合する位置を示す。具体的には、図 7 B に示すように、ガイド部 3 0 のガイド溝面の背面の凸部 3 3 が、押さえ部 4 0 の貫通孔 4 5 を貫通する。また、ガイド部 3 0 のガイド溝面の背面の凸部 3 4 が、押さえ部 4 0 の貫通孔 4 6 を貫通する。このようにして、ガイド部 3 0 と押さえ部 4 0 とが 2 ヶ所で位置付け可能となる。また、図 7 B に示す例では、ガイド部材 4 1 の第 1 の表面 4 1 a が露呈している。

30

【0033】

続いて、図 7 D から図 7 F を用いて、ガイド部 3 0 と押さえ部 4 0 と固定部 5 0 とを組み合わせた状態を説明する。図 7 D は、第 1 の実施形態に係るガイド部 3 0 と押さえ部 4 0 と固定部 5 0 とをプローブ面 1 4 側方向から見た斜視図である。図 7 D では、図 7 C に示した状態から更に固定部 5 0 を組み合わせた状態を示す。固定部 5 0 のカバー部材 5 1 は、貫通孔 5 3 を有し、この貫通孔 5 3 は、ガイド部 3 0 が有する凸部 3 3 と嵌合する。なお、図 7 D 中には図示しないが、固定部 5 0 のカバー部材 5 1 は、凹部 5 4 を有し、この凹部 5 4 は、ガイド部 3 0 が有する凸部 3 4 と嵌合する。また、固定部 5 0 のカバー部材 5 1 にはクランプ部材 5 6 が取り付けられる。

40

【0034】

図 7 E は、第 1 の実施形態に係るガイド部 3 0 と押さえ部 4 0 と固定部 5 0 とをプローブ本体 1 0 側の把持部 1 2 側方向から見た斜視図である。図 7 E では、ガイド部 3 0 のガイド溝面の背面側から押さえ部 4 0 を組み合わせ、更に固定部 5 0 を組み合わせた状態を示す。図 7 E に示すように、押さえ部 4 0 の脱落防止部材 4 4 は、ガイド部 3 0 と固定部

50

50のカバー部材51との間に挟まれて固定される。具体的には、脱落防止部材44は、貫通孔45がガイド部30の凸部33を貫通させ、貫通孔46がガイド部30の凸部34を貫通させることでガイド部30と固定部50との間に配置される。これにより、押さえ部40の脱落を防止することができる。なお、押さえ部40のガイド部材41は、ガイド部30に対して略直交して位置付けられる。

【0035】

また、図7Fは、第1の実施形態に係るガイド部30と押さえ部40と固定部50とをプローブ本体10側のプローブ面14側方向から見た斜視図である。図7Fにおいても、図7Eと同様に、脱落防止部材44は、貫通孔45がガイド部30の凸部33を貫通させ、貫通孔46がガイド部30の凸部34を貫通させることでガイド部30と固定部50との間に配置される。

10

【0036】

続いて、図7G及び図7Hを用いて、切欠部15に取り付け可能な状態に組み合わされたアダプタ20について説明する。図7G及び図7Hは、第1の実施形態に係る切欠部15に取り付け可能な状態に組み合わされたアダプタ20の斜視図である。

【0037】

図7Gに示すように、押さえ部40において脱落防止部材44がガイド部材41の端部で屈曲される。また、プローブカバーを装着した超音波プローブ1の切欠部15にアダプタ20を装着する場合、固定部50の凸部52と、切欠部15の凹部19とを嵌合させる。また、図7Hに示すように、ガイド部30の凸部32と切欠部15の凹部18とを嵌合させる。このようにして、アダプタ20の装着時に、切欠部15とアダプタ20の位置とを決めることが可能となる。

20

【0038】

そして、固定部50に回転自在に取り付けられるクランプ部材56を回転させ、プローブを挟み込むことで、ガイド部材41は、切欠部15の表面とガイド溝31が形成されたガイド部30のガイド溝面との間に配置される。また、カバー部材51は、プローブ本体10がカバーで覆われた際に、切欠部15の切欠面と押さえ部40の第1の表面41aとの間にカバーを挟み、押さえ部40の第2の表面41bにガイド部30の第3の表面30aを接触させた状態で、ガイド部30及び押さえ部40を保持する。このようにして、超音波プローブ1では、アダプタ20がプローブ本体10の切欠部15に固定される。

30

【0039】

上述したように、第1の実施形態では、プローブ面14の端部には、L字状の切欠きが形成されており、切欠部15は、L字状の切り欠きに沿って形成された2つの面を切欠面として有する。これにより、第1の実施形態によれば、簡便にかつ皺無くプローブカバーの上からアダプタ20を装着できる。

【0040】

また、第1の実施形態では、押さえ部40は、薄板状であり、プローブ本体10の切欠部15の表面とガイド溝31が形成されたガイド部30の第3の表面30aとの間に配置される。これにより、第1の実施形態によれば、プローブ本体10とガイド部30とに挟まれえる部分でプローブカバーが穿刺針によって損傷されるのを防止することができる。さらに、第1の実施形態では、押さえ部40のガイド部材41は、鏢部材42及び鏢部材43を有する。これにより、第1の実施形態によれば、穿刺針の刺入口側の端部及び穿刺針の出口側でもプローブカバーが穿刺針によって損傷されるのを防止することができる。

40

【0041】

また、押さえ部40の材質は、例えば、ポリエチレン、ポリプロピレン、ポリカーボネイト、ポリアセタール、ポリアミドからなる一群より選択される。このため、押さえ部40は、薄肉、一定の弾性率を有する、安価で製造可能等の特徴を有する。これにより、第1の実施形態によれば、例えば、押さえ部40を薄肉にすることで、プローブカバーを確実にプローブに固定する場合でも、超音波有効面積に与える影響を最小限にすることができる。この結果、第1の実施形態に係る超音波プローブ1は、画質が低下することを防止

50

できる。

【0042】

また、第1の実施形態によれば、例えば、押さえ部40に一定の弾性率を有することで、穿刺針の刺入が終了した後、処置等のために穿刺針を体内に留置したままプローブを取り外す際には、スムーズに穿刺針を解放できる。具体的には、穿刺針の刺入が終了した後、処置等のために穿刺針を体内に留置したままプローブを取り外す際には、クランプ部材56を取り付け時とは反対方向に回転させて、固定部50を保持したままアダプタ20をプローブ本体10から取り外す。その際に90度屈曲させられた押さえ部40の脱落防止部材44は、引張り弾性率（ヤング率）が1[GPa]以下の樹脂である場合、内部反発力により開く。すなわち、スムーズに穿刺針を解放できる。

10

【0043】

また、第1の実施形態によれば、例えば、押さえ部40を安価に製造可能であるので、押さえ部40を穿刺術の度に使い捨てることが可能になる。この結果、滅菌時間を削減することができるので、検査のスループットを向上させることができる。具体的には、アダプタ20は、プローブカバーの外側に存在するので、穿刺術施行の際には滅菌された状態である必要がある。そのような製品を供給する形態としては、製造工程において滅菌済で単回使用を意図することが一般的であり、アダプタ20も全体を滅菌済単回使用とすることが可能である。しかし、構成部品が複数になることから、使用者による使用前滅菌を行うことで、複数回の使用を意図することも可能である。例えば、この場合、ガイド部30及び固定部50は、穿刺術の度に繰り返し滅菌して使用される。また、この場合、押さえ部40は、薄肉かつ屈曲部品であり安価に供給可能であるので、穿刺術の度に使い捨てられる。

20

【0044】

（第2の実施形態）

第2の実施形態に係る超音波プローブ1について説明する。第2の実施形態に係る超音波プローブ1は、アダプタ60の構成が異なる点を除いて、第1の実施形態に係る超音波プローブと同様の構成を示す。このため、第2の実施形態では、アダプタ60の構成について説明する。アダプタ60は、プローブ本体10の切欠部15に嵌合する。すなわちこのアダプタ60は、プローブ本体10の切欠部15に着脱可能に装着される。

30

【0045】

図8A及び図8Bを用いて、アダプタ60の構成を説明する。図8A及び図8Bは、第2の実施形態に係るアダプタ60の構成を示す斜視図である。図8Aに示すように、アダプタ60は、ガイド部70（第2の押さえ部とも言う）と、押さえ部80（第1の押さえ部とも言う）と、固定部90とを有する。

【0046】

また、ガイド部70と押さえ部80とが、連結部材61によって連結されることで一体化して形成され、連結部材61において屈曲された際に、ガイド部70と押さえ部80とが重なり合う。この連結部材61は、例えば、ヒンジ構造である。なお、ガイド部70及び押さえ部80の詳細については後述する。

【0047】

また、固定部90は、プローブ本体10がカバーで覆われた際に、ガイド溝が形成されたガイド部70の表面と押さえ部80の一方の面とが接触し、かつ、押さえ部80の他方の面と切欠部15の表面との間にカバーの一部が挟まれた状態で、ガイド部70及び押さえ部80を固定する。なお、固定部90の詳細については後述する。

40

【0048】

次に、図9Aから図9Cを用いて、ガイド部70及び押さえ部80の構成について説明する。図9Aから図9Cは、第2の実施形態に係るガイド部70及び押さえ部80の斜視図である。図9A及び図9Bに示すように、ガイド部70及び押さえ部80それぞれの端部は、屈曲可能な連結部材61によって接続される。

【0049】

50

また、図9Aに示すように、ガイド部70の表面であって押さえ部80の一方の面と接触する表面（第3の表面とも言う）70aには、穿刺針をガイドするための複数のガイド溝71a、71b、71c及び71dが形成されている。各ガイド溝は、異なる位置、異なる方向に形成されるので、超音波画像上の広い範囲への穿刺を行うことが可能である。ガイド部70において、ガイド溝71が形成される側の面を「ガイド溝面」と称する。なお、以下の説明では、これらのガイド溝71a～71dを区別しない場合には、ガイド溝71と称する。また、ガイド部70に形成されるガイド溝の数は、図9Aに図示した数に限定されるものではない。

【0050】

また、ガイド部70は、ガイド溝面上のガイド溝が形成されていない部分に凹部72及び凹部73を有する。この凹部72は、連結部材61において屈曲された際に、後述する押さえ部80が有する凸部82と嵌合する。また、凹部73は、連結部材61において屈曲された際に、後述する押さえ部80が有する凸部83と嵌合する。また、ガイド部70は、切欠部15の第2の面17と接触する面に凸部74を有する。この凸部74は、切欠部15が有する凹部19と嵌合する。

【0051】

押さえ部80は、第1の表面80aと当該第1の表面80aの裏面である第2の表面80bとを有する。この押さえ部80は、薄板状であり、プローブ本体10の切欠部15の表面とガイド溝が形成されたガイド部70の第3の表面70aとの間に配置される。押さえ部80の第2の表面80bには、複数のガイド溝81a、81b、81c及び81dが形成されている。なお、以下の説明では、これらのガイド溝81a～81dを区別しない場合には、ガイド溝81と称する。また、各ガイド溝81は、ガイド部70のガイド溝面と押さえ部80のガイド溝面とを合わせた際に、ガイド部70が有する各ガイド溝71と対向する位置に形成されている。

【0052】

また、押さえ部80は、ガイド溝面上のガイド溝が形成されていない部分に凸部82及び凸部83を有する。この凸部82は、連結部材61において屈曲された際に、ガイド部70が有する凹部72と嵌合する。また、凸部83は、連結部材61において屈曲された際に、ガイド部70が有する凹部73と嵌合する。

【0053】

また、押さえ部80は、穿刺針の刺入口側の端部又は穿刺針の出口側の端部の少なくとも一方に、固定部90によって固定された際にプローブ本体10の切欠部15の端縁を覆う鍔部材を有する。言い換えると、押さえ部80は、穿刺針の刺入口側の端部又は穿刺針の出口側の端部の少なくとも一方に、ガイド部70と接触する面からプローブ本体10側方向に広がる鍔部材を有する。例えば、図9Aに示す例では、押さえ部80は、押さえ部80の針刺入部付近に鍔部材84を有し、押さえ部80の針出口付近に鍔部材85を有する。この鍔部材84及び鍔部材85によって、超音波プローブ1は、穿刺針によってプローブカバーを傷つけることを防止できる。

【0054】

図9Cは、第2の実施形態に係るガイド部70及び押さえ部80を把持部12側方向から見た側面図である。図9Cに示すように、連結部材61は、ガイド部70のガイド溝面（第3の表面70a）とは反対の表面の端部と、押さえ部80の第1の表面80aと第2の表面80bとを繋ぐ側面の略中央付近とを接続する。

【0055】

次に、図10Aから図10Eを用いて、ガイド部70及び押さえ部80を組立てる手順を説明する。図10Aから図10Eは、ガイド部70及び押さえ部80を組立てた状態の斜視図である。

【0056】

図10Aは、第2の実施形態に係るガイド部70及び押さえ部80を把持部12側方向かつアダプタ60側方向から見た斜視図である。図10Aに示すように、ガイド部70及

10

20

30

40

50

び押さえ部 80 は、連結部材 61 を屈曲させることで、押さえ部 80 の第 2 の表面 80b にガイド部 70 の第 3 の表面 70a を接触させた状態となる。また、連結部材 61 において屈曲された際に、ガイド部 70 のガイド溝面と押さえ部 80 のガイド溝面とが密着し、それぞれのガイド溝によって、穿刺針の挿入口が形成される。

【0057】

図 10B は、第 2 の実施形態に係るガイド部 70 及び押さえ部 80 をプローブ面 14 側方向かつアダプタ 60 側方向から見た斜視図である。図 10B に示すように、連結部材 61 において屈曲された際に、ガイド部 70 のガイド溝面と押さえ部 80 のガイド溝面とが密着し、それぞれのガイド溝によって、穿刺針の出口が形成される。また、ガイド部 70 は、後述する固定部 90 が取り付けられる取り付け部 75 を有する。

10

【0058】

図 10C は、第 2 の実施形態に係るガイド部 70 及び押さえ部 80 をプローブ本体 10 側方向かつプローブ面 14 側方向から見た斜視図である。押さえ部 80 は、ガイド溝面とは反対の表面に凸部 86 を有する。この凸部 86 は、切欠部 15 の第 1 の面 16 が有する凹部 18 と嵌合する。

【0059】

図 10D は、第 2 の実施形態に係るガイド部 70 をアダプタ 60 側方向から見た側面図である。図 10D に示すように、ガイド部 70 は平面形状である。図 10E は、第 2 の実施形態に係るガイド部 70 及び押さえ部 80 を把持部 12 側方向から見た側面図である。図 10E に示すように、それぞれ異なる角度に傾斜する円筒状の挿入口が形成される。

20

【0060】

続いて、図 11A から図 11D を用いて、固定部 90 の構成について説明する。図 11A から図 11D は、第 2 の実施形態に係る固定部 90 の斜視図である。図 11A 及び図 11B に示すように、固定部 90 は、各々が折り曲げ可能な第 1 のヒンジ部 91 と第 2 のヒンジ部 92 とを有する。固定部 90 は、プローブ本体 10 がカバーで覆われた際に、切欠部 15 の切欠面と押さえ部 80 の第 1 の表面 80a との間にカバーを挟み、押さえ部 80 の第 2 の表面 80b にガイド部 70 の第 3 の表面 70a を接触させた状態で、プローブ本体 10 にガイド部 70 及び押さえ部 80 を固定する。

【0061】

続いて、図 11C 及び図 11D を用いて、固定部 90 をガイド部 70 に差し込んだ状態について説明する。図 11C は、第 2 の実施形態に係る固定部 90 をガイド部 70 に差し込んだ状態の斜視図であり、図 11D は、第 2 の実施形態に係る固定部 90 をガイド部 70 に差し込んだ状態の斜視図である。図 11C 及び図 11D に示すように、固定部 90 は、一方の端部がガイド部 70 に回転可能に取り付けられる。例えば、固定部 90 の第 1 のヒンジ部 91 は、ガイド部 70 においてヒンジ構造側の取り付け部 75 に差し込まれて固定される。

30

【0062】

次に、図 12A 及び図 12B を用いて、アダプタ 60 をプローブ本体 10 の切欠部 15 に取り付ける手順について説明する。図 12A 及び図 12B は、第 2 の実施形態に係るアダプタ 60 をプローブ本体 10 の切欠部 15 に取り付ける手順を示す図である。アダプタ 60 の切欠部 15 に取り付ける際に、アダプタ 60 において、ガイド部 70 の凸部 74 と、切欠部 15 が有する凹部 19 とが嵌合される。また、アダプタ 60 において、押さえ部 80 の凸部 86 と、切欠部 15 が有する凹部 18 とが嵌合される。このようにアダプタ 60 と切欠部 15 とを位置決めして、アダプタ 60 を切欠部 15 に取り付ける。

40

【0063】

続いて、図 12B に示すように、固定部 90 の第 2 のヒンジ部 92 は、ガイド部 70 及び押さえ部 80 を挟んだ状態で切欠部 15 の第 1 の面 16 に係止することで、押さえ部 80 の第 2 の表面 80b にガイド部 70 の第 3 の表面 70a を接触させた状態で、プローブ本体 10 に固定する。言い換えると、固定部 90 は、プローブ本体 10 がカバーで覆われた際に、切欠部 15 の切欠面と押さえ部 80 の第 1 の表面 80a との間にカバーを挟み、

50

押さえ部 80 の第 2 の表面 80 b にガイド部 70 の第 3 の表面 70 a を接触させた状態で、他方の端部がプローブ本体 10 に留められることで、プローブ本体 10 に対してガイド部 70 及び押さえ部 80 を固定する。

【0064】

上述したように、第 2 の実施形態では、プローブ面 14 の端部には、L 字状の切欠きが形成されており、切欠部 15 は、L 字状の切り欠きに沿って形成された 2 つの面を切欠面として有する。これにより、第 2 の実施形態によれば、簡便にかつ皺無くプローブカバーの上からアダプタ 60 を装着できる。

【0065】

また、第 2 の実施形態では、押さえ部 80 は、薄板状であり、プローブ本体 10 の切欠部 15 の表面とガイド溝 71 が形成されたガイド部 70 の第 3 の表面 70 a との間に配置される。これにより、第 2 の実施形態によれば、プローブ本体 10 とガイド部 70 とに挟まれえる部分でプローブカバーが穿刺針によって損傷されるのを防止することができる。さらに、第 2 の実施形態では、押さえ部 80 は、鍔部材 84 及び鍔部材 85 を有する。これにより、第 2 の実施形態によれば、穿刺針の刺入口側の端部及び穿刺針の出口側でもプローブカバーが穿刺針によって損傷されるのを防止することができる。

【0066】

また、第 2 の実施形態によれば、例えば、押さえ部 80 を薄肉にすることで、プローブカバーを確実にプローブに固定する場合でも、超音波有効面積に与える影響を最小限にすることができる。この結果、第 2 の実施形態に係る超音波プローブ 1 は、画質が低下することを防止できる。

【0067】

また、第 2 の実施形態ではガイド部 70 と押さえ部 80 とが、連結部材 61 によって連結されることで一体化して形成される。これにより、第 2 の実施形態によれば、アダプタ 60 の部品点数を減らすことが可能となる。

【0068】

なお、第 2 の実施形態ではガイド部 70 の第 3 の表面 70 a がガイド溝 71 を有し、押さえ部 80 の第 2 の表面 80 b がガイド溝 81 を有する例を説明したが、ガイド部 70 の第 3 の表面 70 a 又は押さえ部 80 の第 2 の表面 80 b の少なくとも一方に、穿刺針をガイドするためのガイド溝が形成されるようにしてもよい。例えば、ガイド部 70 の第 3 の表面 70 a がガイド溝 71 を有し、押さえ部 80 の第 2 の表面 80 b がガイド溝を有さなくてもよく、或いは、ガイド部 70 の第 3 の表面 70 a がガイド溝 71 を有さず、押さえ部 80 の第 2 の表面 80 b がガイド溝 81 を有してもよい。

【0069】

(第 2 の実施形態の変形例)

ところで、第 2 の実施形態では、ガイド部 70 と押さえ部 80 とが、連結部材 61 によって連結されることで一体化して形成されるものとして説明したが、実施形態はこれに限定されるものではない。例えば、ガイド部 70 と押さえ部 80 とが、連結部材 61 によって連結されることなく、それぞれ独立に形成されてもよい。例えば、第 2 の実施形態の変形例に係るアダプタ 460 は、ガイド部 470 (第 2 の押さえ部とも言う) と、押さえ部 480 (第 1 の押さえ部とも言う) と、固定部 490 とを有する。なお、第 2 の実施形態の変形例に係るアダプタ 460 は、第 2 の実施形態に係るアダプタ 60 と同様にプローブ本体 10 と嵌合する。より具体的には、押さえ部 480 は、切欠部 15 の第 1 の面 16 が有する凹部 18 と嵌合し、ガイド部 470 は、切欠部 15 が有する凹部 19 と嵌合する。以下、第 2 の実施形態の変形例に係るアダプタ 460 の各部の詳細について説明する。

【0070】

図 13A 及び図 13B を用いて、押さえ部 480 の構成について説明する。図 13A 及び図 13B は、第 2 の実施形態の変形例に係る押さえ部 480 の斜視図である。押さえ部 480 は、薄板状であり、プローブ本体 10 の切欠部 15 の表面と後述するガイド部 470 の第 3 の表面 470 a との間に配置される。この押さえ部 480 は、図 13A 及び図 1

3 Bに示すように、第1の表面480 aと、第1の表面480 aの裏面である第2の表面480 bとを有する。言い換えると、押さえ部480は、第1の表面480 aと、この第1の表面480 aに対向する面である第2の表面480 bとを有する。

【0071】

押さえ部480の第2の表面480 bには、複数のガイド溝481 a、481 b、481 c及び481 dが形成されている。各ガイド溝は、異なる位置、異なる方向に形成されるので、超音波画像上の広い範囲への穿刺を行うことが可能である。なお、以下の説明では、これらのガイド溝481 a～481 dを区別しない場合には、ガイド溝481と称する。また、押さえ部480において、ガイド溝481が形成される側の面を「ガイド溝面」と称する。

10

【0072】

また、押さえ部480は、ガイド溝面上のガイド溝が形成されていない部分に凹部482を有する。この凹部482は、ガイド部470が有する凸部472と嵌合する。これにより、ガイド部470のガイド溝面と押さえ部480のガイド溝面とが密着し、それぞれのガイド溝によって、穿刺針の挿入口が形成される。

【0073】

また、押さえ部480は、端部に屈曲可能な接続部461を有する。この接続部461は、第1の領域461 aと第2の領域461 bとを有する。第1の領域461 aは、第1の表面480 aにおいて穿刺針の刺入口側の端部に形成される。また、第1の領域461 aは、折り曲げ可能であり、第2の領域461 bと一体化して形成される。第2の領域461 bは、後述するガイド部470に形成された貫通孔475に差し込まれたあと、ガイド部470及び固定部490と嵌合することで固定される。すなわち、接続部461は、ガイド部470及び押さえ部480それぞれの端部を接続する。なお、貫通孔475における第2の領域461 bと、ガイド部470及び固定部490との嵌合状態については後述する。

20

【0074】

また、押さえ部480は、穿刺針の刺入口側の端部又は穿刺針の出口側の端部の少なくとも一方に、固定部490によってプローブ本体10に固定された際に、プローブ本体10の切欠部15の端縁を覆う鍔部材を有する。言い換えると、押さえ部480は、穿刺針の刺入口側の端部又は穿刺針の出口側の端部の少なくとも一方に、ガイド部470と接触する面からプローブ本体10側方向に広がる鍔部材を有する。例えば、図13 A及び図13 Bに示す例では、押さえ部480は、押さえ部480の針刺入部付近に鍔部材484を有し、押さえ部480の針出口付近に鍔部材485を有する。この鍔部材484及び鍔部材485によって、超音波プローブ1は、穿刺針によってプローブカバーを傷つけることを防止できる。

30

【0075】

また、図13 Bに示すように、押さえ部480は、ガイド溝面とは反対の表面に凸部486を有する。この凸部486は、切欠部15の第1の面16が有する凹部18と嵌合する。

【0076】

40

次に、図14 A及び図14 Bを用いて、ガイド部470の構成について説明する。図14 A及び図14 Bは、第2の実施形態の変形例に係るガイド部470の斜視図である。図14 A及び図14 Bに示すように、ガイド部470の表面であって押さえ部480の一方の面と接触する表面（第3の表面とも言う）470 aには、穿刺針をガイドするための複数のガイド溝471 a、471 b、471 c及び471 dが形成されている。各ガイド溝は、異なる位置、異なる方向に形成されるので、超音波画像上の広い範囲への穿刺を行うことが可能である。なお、以下の説明では、これらのガイド溝471 a～471 dを区別しない場合には、ガイド溝471と称する。また、ガイド部470において、ガイド溝471が形成される側の面を「ガイド溝面」と称する。ガイド部470に形成されるガイド溝の数は、押さえ部480に形成されるガイド溝の数と一致すれば、図14 Aに図示した

50

数に限定されるものではない。

【0077】

また、ガイド部470は、ガイド溝面上のガイド溝が形成されていない部分に凸部472を有する。この凸部472は、押さえ部480が有する凹部482と嵌合する。これにより、ガイド部470のガイド溝面と押さえ部480のガイド溝面とが密着し、それぞれのガイド溝によって、穿刺針の挿入口が形成される。

【0078】

また、ガイド部470は、端部に貫通孔475を有する。この貫通孔475には、押さえ部480の接続部461が差し込まれる。さらに、押さえ部480の接続部461が差し込まれた後、貫通孔475には、固定部490の第1のヒンジ部491が差し込まれる。これにより、貫通孔475において、貫通孔475と接続部461とが嵌合するとともに、接続部461と第1のヒンジ部491とが嵌合し、押さえ部480の接続部461と固定部490の第1のヒンジ部491とが固定される。

10

【0079】

また、ガイド部470は、切欠部15の第2の面17と接触する面に凸部474を有する。この凸部474は、切欠部15が有する凹部19と嵌合する。

【0080】

続いて、図15A及び図15Bを用いて、固定部490の構成について説明する。図15A及び図15Bは、第2の実施形態の変形例に係る固定部490の斜視図である。図15A及び図15Bに示すように、固定部490は、各々が折り曲げ可能な第1のヒンジ部491と第2のヒンジ部492と連結領域493とを有する。

20

【0081】

固定部490の第1のヒンジ部491は、ガイド部470のガイド溝面と押さえ部480のガイド溝面とを密着させ、ガイド部470の貫通孔475に押さえ部480の接続部461が差し込まれた状態で、ガイド部470の貫通孔475に差し込まれる。そして、固定部490の第1のヒンジ部491は、ガイド部470及び押さえ部480と嵌合し、固定される。このように固定部490の第1のヒンジ部491が、ガイド部470及び押さえ部480と嵌合する結果、ガイド部470と、押さえ部480と、固定部490とが一体化する。なお、貫通孔475における嵌合状態については後述する。

【0082】

30

固定部490の第2のヒンジ部492は、ガイド部470及び押さえ部480を挟んだ状態で切欠部15の第1の面16に係止する（引っ掛かって止まる）ことで、押さえ部480の第2の表面480bにガイド部470の第3の表面470aを接触させた状態で、ガイド部470及び押さえ部480をプローブ本体10に固定する。より具体的には、固定部490は、接続部461が貫通孔475に差込まれた状態で、固定部490の一方の端部（第1のヒンジ部491）が貫通孔475に更に差し込まれることで、貫通孔475においてガイド部470及び押さえ部480を固定し、プローブ本体10がカバーで覆われた際に、切欠部15の切欠面と押さえ部480の第1の表面480aとの間にカバーを挟み、押さえ部480の第2の表面480bにガイド部470の表面470aを接触させた状態で、他方の端部（第2のヒンジ部492）がプローブ本体10に留められることで、プローブ本体10に対してガイド部470及び押さえ部480を固定する。なお、かかる場合、ガイド部470の凸部474は、切欠部15が有する凹部19と嵌合し、押さえ部480の凸部486が、切欠部15の第1の面16が有する凹部18と嵌合する。連結領域493は、折り曲げ可能であり、第1のヒンジ部491と第2のヒンジ部492とを連結する。

40

【0083】

図16を用いて、貫通孔475における嵌合状態を説明する。図16は、第2の実施形態の変形例に係る貫通孔475における嵌合状態を説明するための図である。なお、図16は、アダプタ460を把持部12側から見た上面図である。図16に示すように、ガイド部470に形成された貫通孔475に、押さえ部480の接続部461を差し込むこと

50

で、貫通孔４７５に接続部４６１に係止する。より具体的には、貫通孔４７５に差し込まれた第２の領域４６１ｂは、図１６に示すＡにおいて、ガイド部４７０に係止する。なお、第２の領域４６１ｂがガイド部４７０に係止した（引っ掛かって止まった）状態では、ガイド部４７０と押さえ部４８０との固定は一時的なものであり、分離可能である。

【００８４】

続いて、第２の領域４６１ｂがガイド部４７０に係止した状態で、固定部４９０の第１のヒンジ部４９１が、貫通孔４７５に差し込まれることで、第１のヒンジ部４９１と接続部４６１とが嵌合する。より具体的には、貫通孔４７５に差し込まれた第１のヒンジ部４９１は、図１６に示すＢにおいて、第２の領域４６１ｂに係止する。なお、第２の領域４６１ｂがガイド部４７０に係止した状態で、第１のヒンジ部４９１を第２の領域４６１ｂに係止させると、ガイド部４７０と押さえ部４８０と固定部４９０とが固定され、一体化される。

10

【００８５】

また、接続部４６１の第１の領域４６１ａを屈曲させることで、押さえ部４８０の第２の表面４８０ｂにガイド部４７０の表面４７０ａを接触させた状態で、連結領域４９３を屈曲させることで、第２のヒンジ部４９２は、ガイド部４７０及び押さえ部４８０を挟む。また、切欠部１５の第１の面１６が有する凹部１８に押さえ部４８０を嵌合させ、切欠部１５が有する凹部１９にガイド部４７０を嵌合させてから、第２のヒンジ部４９２が、ガイド部４７０及び押さえ部４８０を挟んだ状態で切欠部１５の第１の面１６に係止する。これにより、プローブ本体１０にアダプタ４６０が固定される。すなわち、ガイド部４７０及び押さえ部４８０は、接続部４６１が貫通孔４７５に差し込まれた状態で接続部４６１を屈曲させることで、押さえ部４８０の第２の表面４８０ｂにガイド部４７０の表面４７０ａを接触させた状態で、プローブ本体１０に固定される。

20

【００８６】

なお、第２の実施形態の変形例ではガイド部４７０の第３の表面４７０ａがガイド溝４７１を有し、押さえ部４８０の第２の表面４８０ｂがガイド溝４８１を有する例を説明したが、ガイド部４７０の第３の表面４７０ａ又は押さえ部４８０の第２の表面４８０ｂの少なくとも一方に、穿刺針をガイドするためのガイド溝が形成されるようにしてもよい。例えば、ガイド部４７０の第３の表面４７０ａがガイド溝４７１を有し、押さえ部４８０の第２の表面４８０ｂがガイド溝を有さなくてもよく、或いは、ガイド部４７０の第３の表面４７０ａがガイド溝４７１を有さず、押さえ部４８０の第２の表面４８０ｂがガイド溝４８１を有してもよい。

30

【００８７】

（第３の実施形態）

第３の実施形態に係る超音波診断装置１０００の構成について説明する。図１７は、第３の実施形態に係る超音波診断装置１０００の構成を示すブロック図である。図１７に示すように、超音波診断装置１０００は、超音波プローブ１、装置本体１００、モニタ２００、及び入力装置３００を有する。ここで、第３の実施形態に係る超音波診断装置１０００が有する超音波プローブ１は、第１の実施形態又は第２の実施形態で説明した超音波プローブである。

40

【００８８】

この超音波プローブ１は、超音波の送受信を行なうために装置本体１００に接続される。超音波プローブ１は、例えば、複数の圧電振動子を有する。各圧電振動子は、後述する装置本体１００が有する送受信部１１０から供給される駆動信号に基づいて超音波を発生し、さらに、被検体Ｐからの反射波を受信して電気信号に変換する。また、超音波プローブ１は、圧電振動子に設けられる整合層と、圧電振動子から後方への超音波の伝播を防止するバックリング材などを有する。

【００８９】

かかる超音波プローブ１によって被検体Ｐに超音波が送信されると、送信された超音波は、被検体Ｐの体内組織における音響インピーダンスの不連続面で次々と反射され、超音

50

波プローブ1が有する複数の圧電振動子によって反射波信号として受信される。この反射波信号の振幅は、超音波が反射される不連続面における音響インピーダンスの差に依存する。なお、送信された超音波パルスが移動している血流や心臓壁などの表面で反射された場合の反射波信号は、ドプラ効果により、移動体の超音波送信方向に対する速度成分に依存して周波数偏移を受ける。

【0090】

モニタ200は、装置本体100により生成された超音波画像データを表示する表示デバイスである。入力装置300は、マウス、キーボード、ボタン、パネルスイッチ、トラックボールなどの入力デバイスを有しており、入力デバイスを介して利用者から各種設定要求を受け付ける。そして、入力装置300は、受け付けた各種設定要求を装置本体100に転送する。

10

【0091】

装置本体100は、超音波プローブ1によって受信された反射波信号に基づいて超音波画像データを生成する。図13に示すように、装置本体100は、送受信部110、Bモード処理部120、ドプラ処理部130、画像データ生成部140、画像データ制御部150、画像メモリ160、制御部170、及び内部記憶部180を有する。

【0092】

送受信部110は、トリガ発生回路、送信遅延回路及びパルサ回路などを有し、超音波プローブ1に駆動信号を供給する。パルサ回路は、所定のレート周波数で、送信超音波を形成するためのレートパルスを繰り返し発生する。また、送信遅延回路は、超音波プローブ1から発生される超音波をビーム状に集束して送信指向性を決定するために用いられる圧電振動子ごとの送信遅延時間を、パルサ回路が発生する各レートパルスに対し与える。また、トリガ発生回路は、レートパルスに基づくタイミングで、超音波プローブ1に駆動信号を供給する。

20

【0093】

また、送受信部110は、アンプ回路、A/D変換器、加算器などを有し、超音波プローブ1が受信した反射波信号に対して各種処理を行なって反射波データを生成する。アンプ回路は、反射波信号を増幅してゲイン補正処理を行ない、A/D変換器は、ゲイン補正された反射波信号をA/D変換して受信指向性を決定するのに必要な受信遅延時間を与え、加算器は、A/D変換器によって処理された反射波信号の加算処理を行なって反射波データを生成する。加算器の加算処理により、反射波信号の受信指向性に応じた方向からの反射成分が強調される。

30

【0094】

このように、送受信部110は、超音波の送受信における送信指向性と受信指向性とを制御する。

【0095】

Bモード処理部120は、送受信部110から反射波データを受け取り、対数増幅、包絡線検波処理などを行なって、信号強度が輝度の明るさで表現されるデータ（Bモードデータ）を生成する。

【0096】

ドプラ処理部130は、送受信部110から受け取った反射波データから速度情報を周波数解析し、ドプラ効果による血流や組織、造影剤エコー成分を抽出し、平均速度、分散、パワーなどの移動体情報を多点について抽出したデータ（ドプラデータ）を生成する。

40

【0097】

画像データ生成部140は、Bモード処理部120が生成したBモードデータや、ドプラ処理部130が生成したドプラデータから、超音波画像データを生成する。例えば、画像データ生成部140は、BモードデータからBモード画像データを生成する。また、例えば、画像データ生成部140は、ドプラデータから平均速度画像、分散画像、パワー画像、又は、これらの組み合わせ画像としてのカラードプラ（Color Doppler）画像データを生成する。また、画像データ生成部140は、Bモードデータの時系列データから、利

50

使用者が設定したレンジゲートにおけるM (Motion) モード画像データを生成する。また、画像データ生成部140は、ドプラデータの時系列データから、使用者が設定したレンジゲートにおける血流や組織の速度情報を時系列に沿ってプロットしたドプラ波形画像データを生成する。なお、ドプラ波形画像データは、連続波 (CW: Continuous Wave) ドプラ法やパルス波 (PW: Pulsed Wave) ドプラ法により収集されたドプラデータから生成される。

【0098】

画像データ制御部150は、画像データ生成部140によって生成された超音波画像データに対して、ダイナミックレンジ、輝度、コントラスト、 γ カーブ補正、RGB変換などの各種処理を実行し、実行後の超音波画像をモニタ200に表示する。例えば、画像データ制御部150は、画像データ生成部140によって生成されたBモード画像データをモニタ200に表示する。また、例えば、画像データ制御部150は、画像データ生成部140によって生成されたカラードプラ画像データをモニタ200にカラー表示する。

10

【0099】

画像メモリ160は、画像データ生成部140によって生成された超音波画像データを記憶する。

【0100】

制御部170は、超音波診断装置における処理全体を制御する。例えば、制御部170は、入力装置300を介して利用者から入力された各種設定要求や、内部記憶部180から読込んだ各種制御プログラム及び各種設定情報に基づいて、送受信部110、Bモード処理部120、ドプラ処理部130、及び画像データ生成部140を制御する。また、制御部170は、画像メモリ160によって記憶された超音波画像データをモニタ200に表示させる。

20

【0101】

内部記憶部180は、超音波送受信や画像処理、表示処理などの各種処理を行なうための制御プログラムや、診断情報 (例えば、患者IDや医師の所見など)、診断プロトコル、各種設定情報などの各種データを記憶する。また、内部記憶部180は、必要に応じて、画像メモリ160が記憶する画像の保管などにも使用される。なお、内部記憶部180が記憶するデータは、図示しないインターフェース回路を経由して、外部の周辺装置へ転送することができる。

30

【0102】

以上、説明したとおり、第1～第3の実施形態によれば、プローブカバーを装着した場合に、超音波有効面積に与える影響を抑えることができる。

【0103】

本発明のいくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれると同様に、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれるものである。

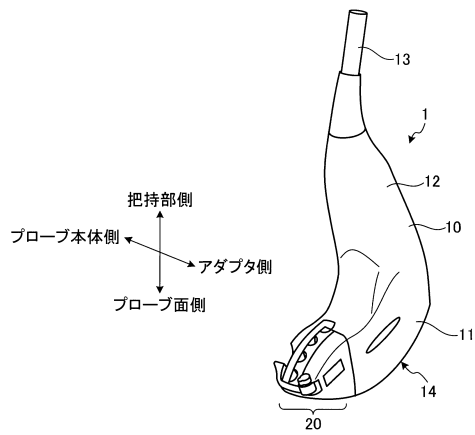
40

【符号の説明】

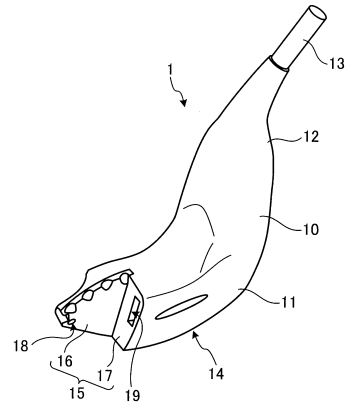
【0104】

- 1 超音波プローブ
- 10 プローブ本体
- 20 アダプタ
- 30 ガイド部
- 40 押さえ部
- 50 固定部

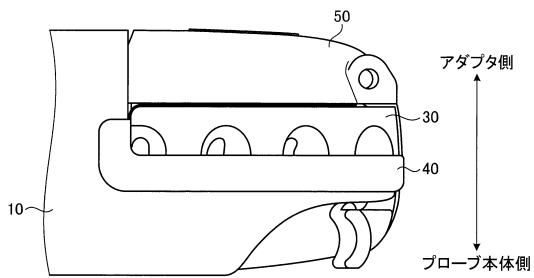
【図 1】



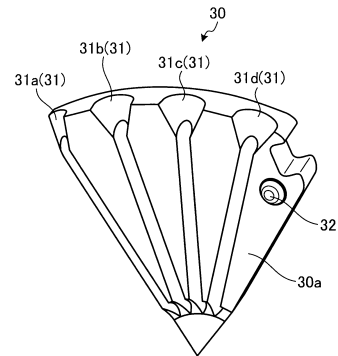
【図 2】



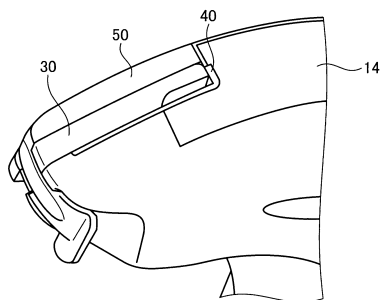
【図 3 A】



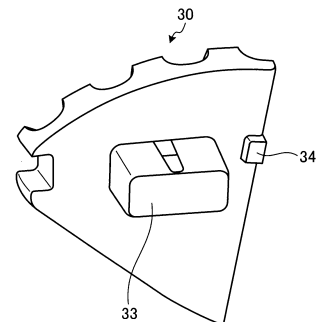
【図 4 A】



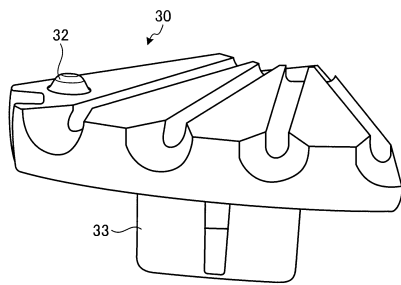
【図 3 B】



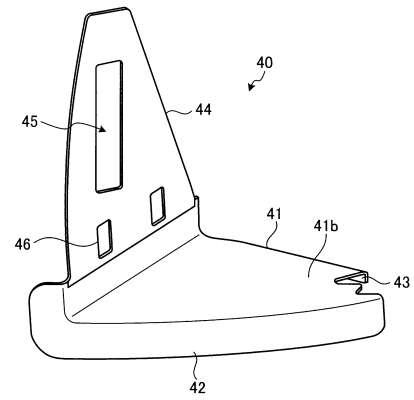
【図 4 B】



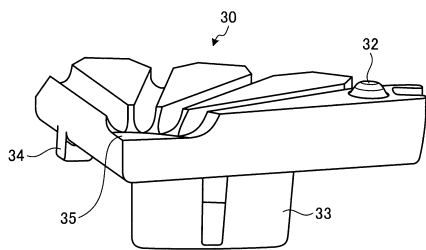
【図 4 C】



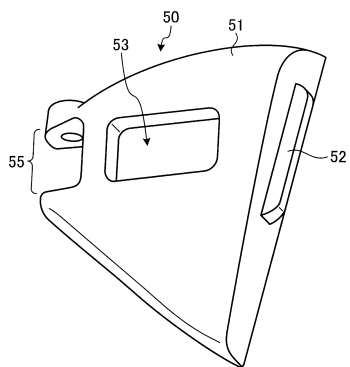
【図 5】



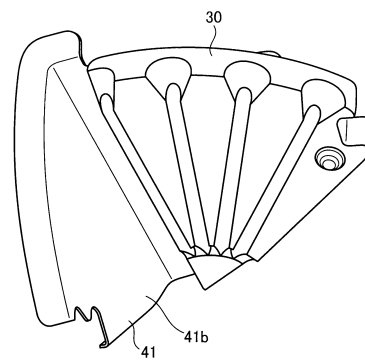
【図 4 D】



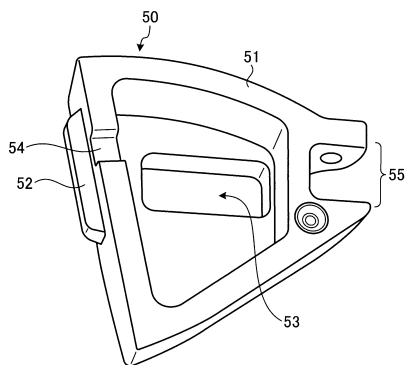
【図 6 A】



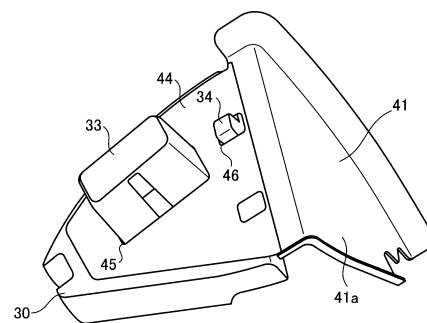
【図 7 A】



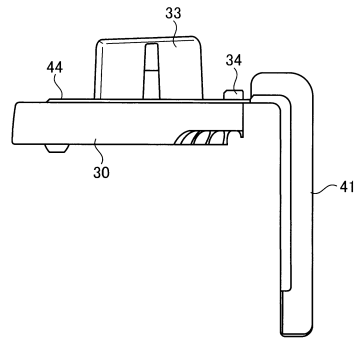
【図 6 B】



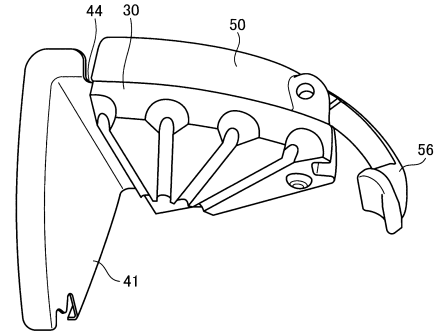
【図 7 B】



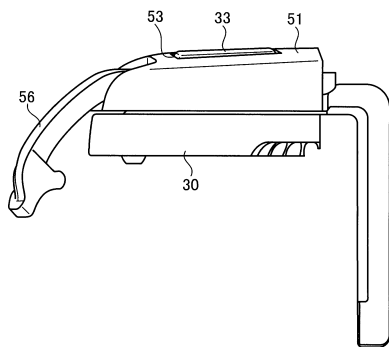
【図 7 C】



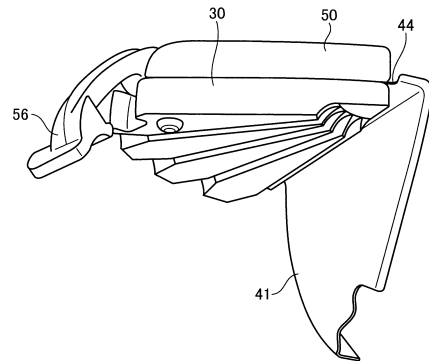
【図 7 E】



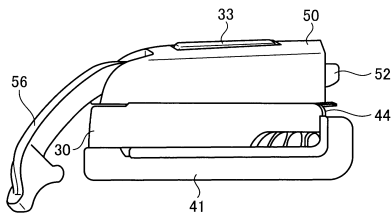
【図 7 D】



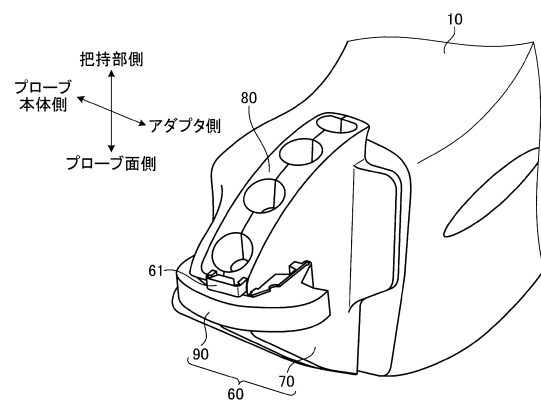
【図 7 F】



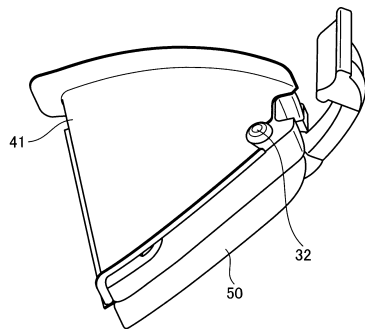
【図 7 G】



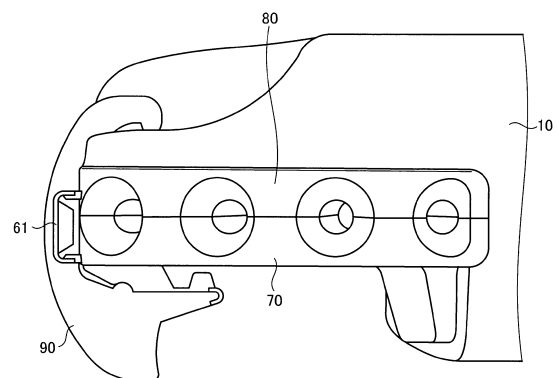
【図 8 A】



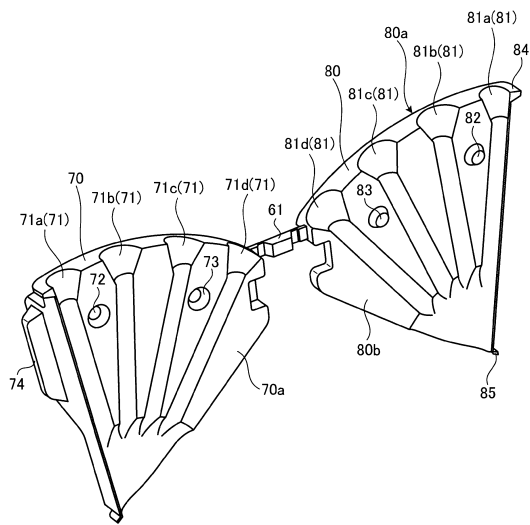
【図 7 H】



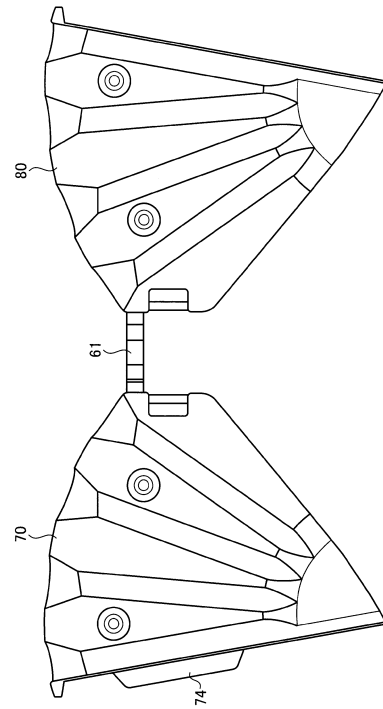
【図 8 B】



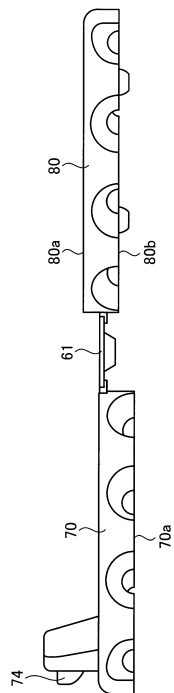
【図 9 A】



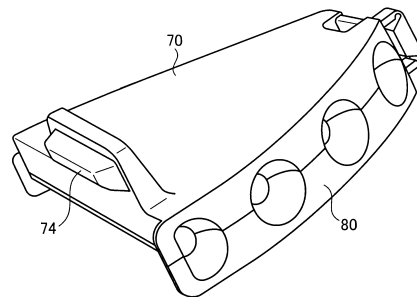
【図 9 B】



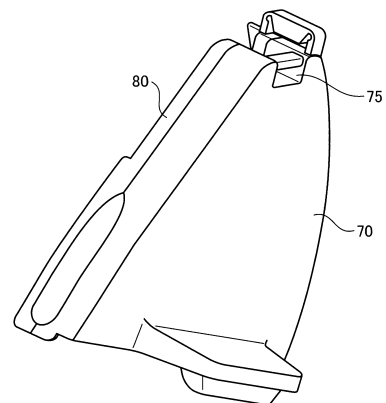
【図 9 C】



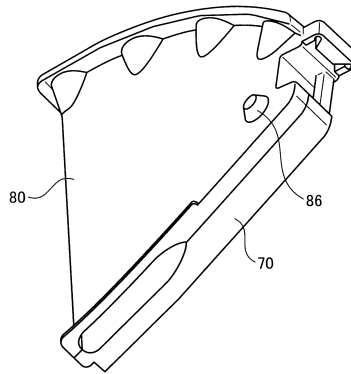
【図 10 A】



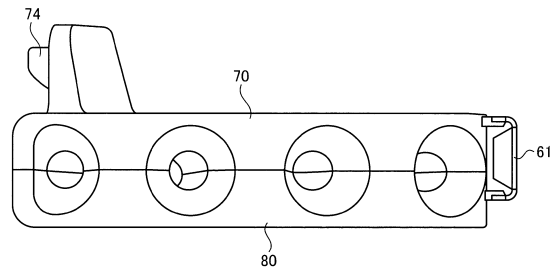
【図 10 B】



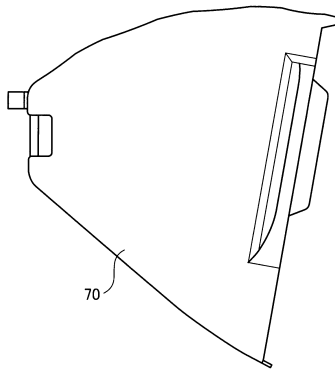
【図10C】



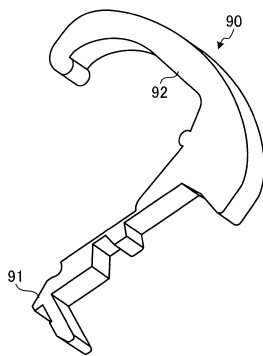
【図10E】



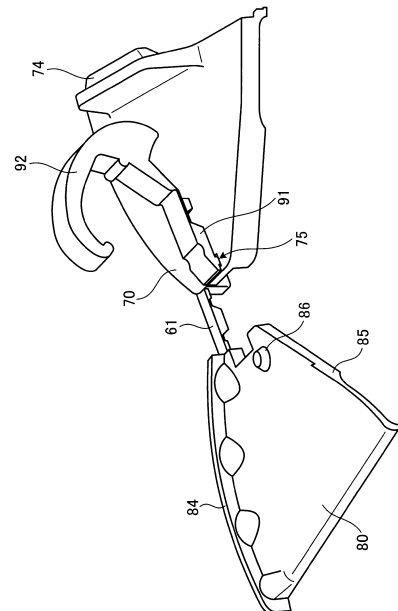
【図10D】



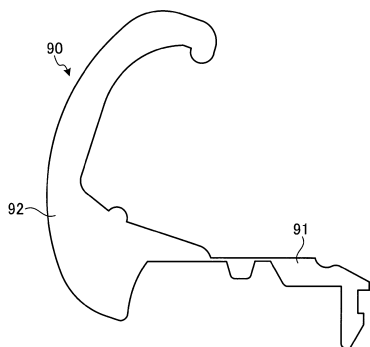
【図11A】



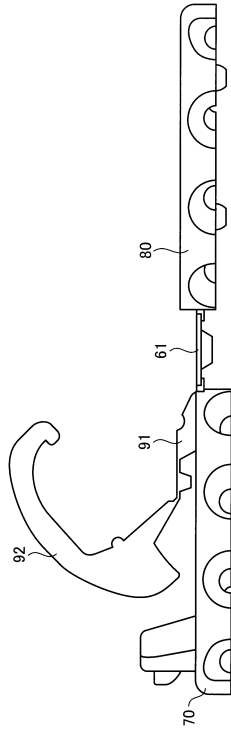
【図11C】



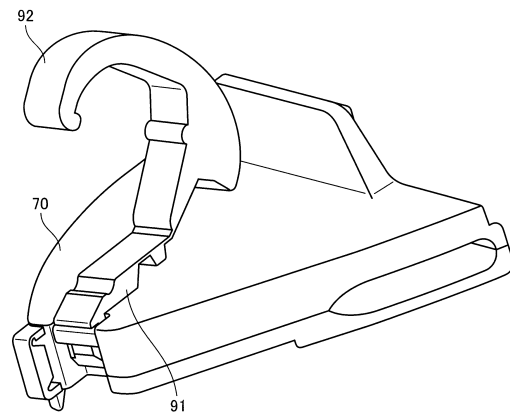
【図11B】



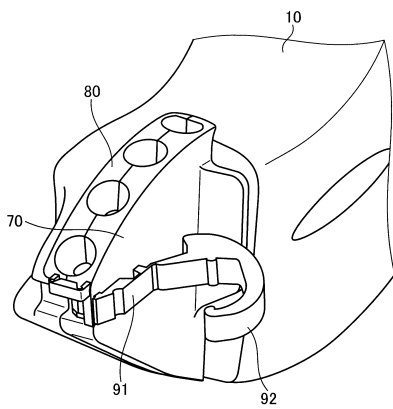
【図 1 1 D】



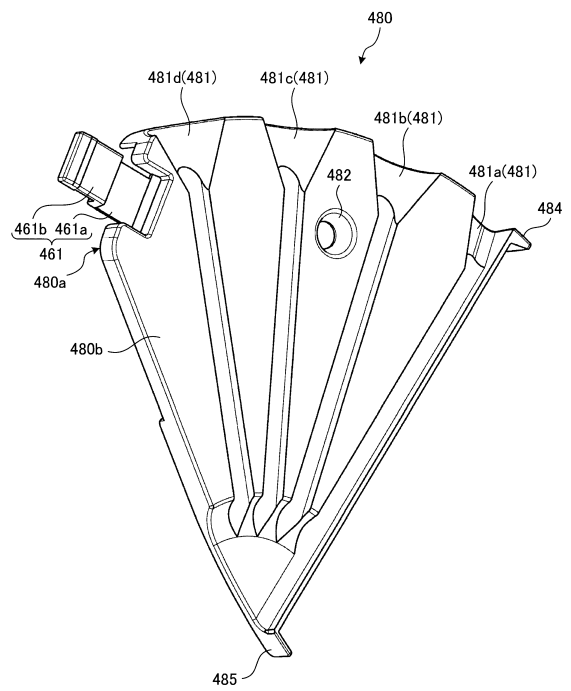
【図 1 2 A】



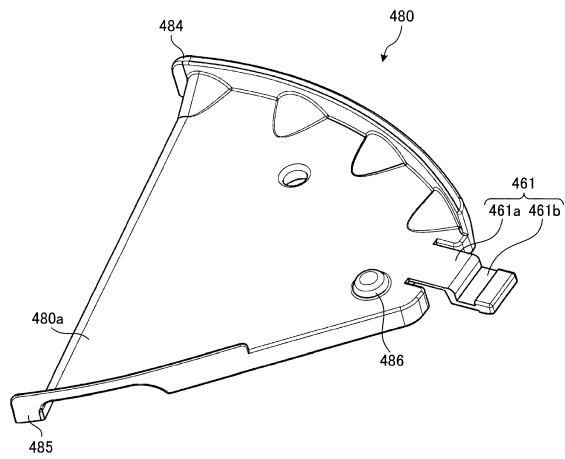
【図 1 2 B】



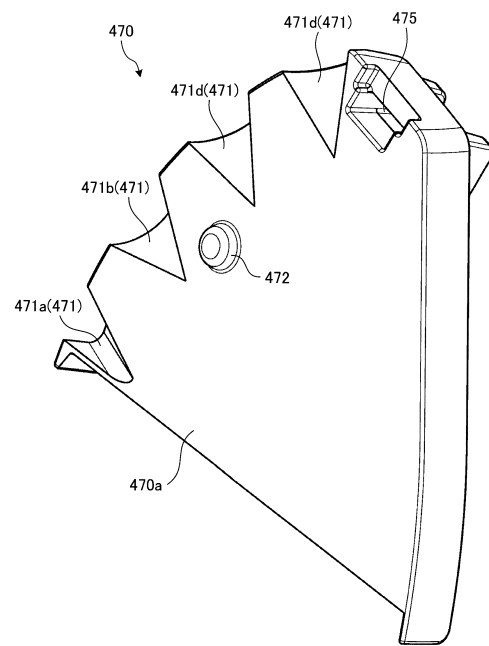
【図 1 3 A】



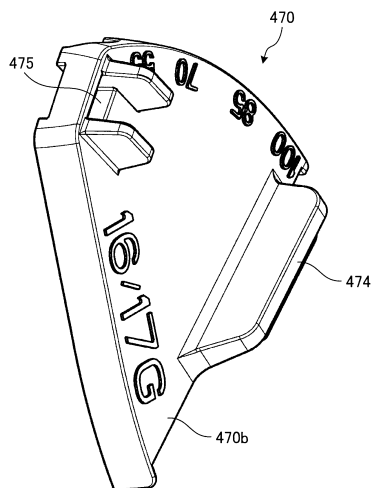
【図 13 B】



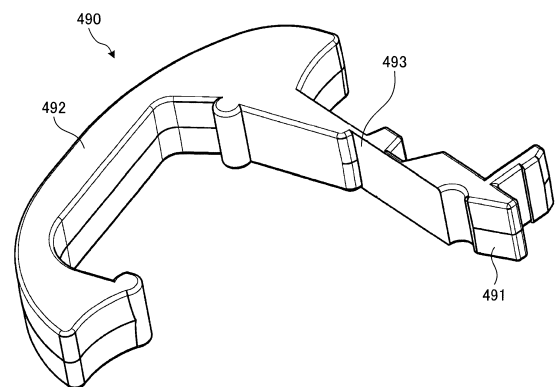
【図 14 A】



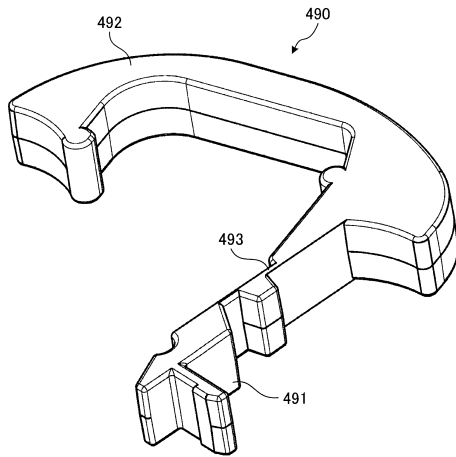
【図 14 B】



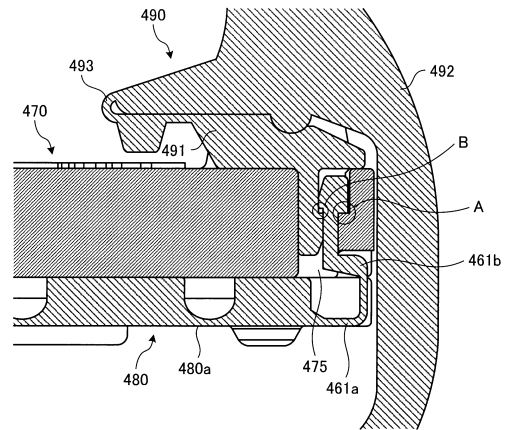
【図 15 A】



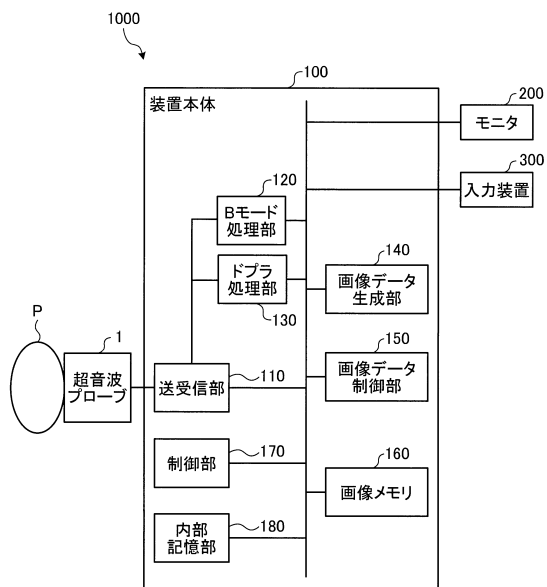
【図 1 5 B】



【図 1 6】



【図 1 7】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2011-152295 (JP, A)
特開2006-212165 (JP, A)
特開平10-248849 (JP, A)
特開2006-020890 (JP, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61B 8/00

专利名称(译)	穿刺适配器，超声波探头和超声波诊断装置		
公开(公告)号	JP6355933B2	公开(公告)日	2018-07-11
申请号	JP2014020586	申请日	2014-02-05
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社东芝 东芝医疗系统株式会社		
申请(专利权)人(译)	东芝公司 东芝医疗系统有限公司		
[标]发明人	四方浩之		
发明人	四方 浩之		
IPC分类号	A61B8/00		
CPC分类号	A61B8/0841 A61B8/4444 A61B17/3403 A61B8/4411 A61B8/4422 A61B8/4455 A61B8/488 A61B90/11 A61B2017/3413 A61B2090/378 A61B8/14 A61B8/5207		
FI分类号	A61B8/00		
F-TERM分类号	4C601/EE17 4C601/FF04 4C601/FF05		
优先权	2013021578 2013-02-06 JP		
其他公开文献	JP2014168679A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题在安装探头盖时，要抑制对超声波有效区域的影响。根据一个实施例的穿刺适配器包括第一保持部分，第二保持部分和固定部分。第一保持部分具有第一表面和第二表面，第二表面是与第一表面相对的表面。第二保持部分具有第三表面。当探头主体被盖子覆盖时，盖子将盖子夹在探头主体的凹口的切割表面和第一保持部件的第一表面之间，以及第二按压部件之间。，第一保持部分和第二保持部分在第二按压部分的第三表面与第一按压部分的表面接触的状态下固定到探头主体。用于引导穿刺针的引导槽形成在第一保持部分的第二表面和第二保持部分的第三表面中的至少一个上。点域3A

(19) 日本国特許庁(JP)	(12) 特 許 公 報(B2)	(11) 特許番号 特許第6355933号 (P6355933)
(45) 発行日 平成30年7月11日(2018.7.11)	(24) 登録日 平成30年6月22日(2018.6.22)	
(51) Int. Cl. A 6 1 B 8/00 (2006.01)	F 1 A 6 1 B 8/00	
請求項の数 17 (全 28 頁)		
(21) 出願番号 特願2014-20586 (P2014-20586)	(73) 特許権者 594164542 キヤノンメディカルシステムズ株式会社 栃木県大田原市下石上1385番地	
(22) 出願日 平成28年2月5日(2014.2.5)		
(65) 公開番号 特開2014-108679 (P2014-108679A)	(74) 代理人 110001771 特許業務法人虎ノ門知的財産事務所	
(43) 公開日 平成28年9月18日(2014.9.18)	(72) 発明者 四方 浩之 栃木県大田原市下石上1385番地 東芝 メディカルシステムズ株式会社内	
審査請求日 平成28年11月28日(2016.11.28)		
(31) 優先権主張番号 特願2013-21578 (P2013-21578)		
(32) 優先日 平成25年2月6日(2013.2.6)		
(33) 優先権主張国 日本国(JP)		
審査官 奥田 謙介		
最終頁に続く		

(54) 【発明の名称】 穿刺アダプタ、超音波プローブ及び超音波診断装置